

3 別紙3 その他の審査項目(社会性等) 建設業法施行規則別記様式第25号の11 別紙3(2004帳票) 【記入例】

記載要領:P33

確認書類の作成について (P40~44 参照)

(別紙A4)
2004

その他の審査項目(社会性等)

申請者 関東技術建設株式会社

労働福祉の状況

雇用保険加入の有無	4	1	1	(1.有、2.無、3.適用除外)
健康保険及び厚生年金保険加入の有無	4	2	1	(1.有、2.無、3.適用除外)
建設業退職金共済制度加入の有無	4	3	1	(1.有、2.無)
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	4	4	1	(1.有、2.無)
法定外労働災害補償制度加入の有無	4	5	1	(1.有、2.無)

退職一時金制度若しくは企業年金制度のどちらか一方でも導入している場合「1」と記入

【項番41】～【項番49】(【項番46】を除く)については、該当がある場合は「1」を、該当がない場合は「2」を記入

建設業の営業年数

営業年数 4 6 1 4 (年)

組織変更、営業譲渡、合併等の内容を記載

初めて許可(登録)を受けた日から審査基準日までの期間(休業等の期間除く)を記入(年未満の端数は切り捨て)

初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)
平成 5年 9月 1日	1年 2か月	

休業期間、廃業期間、許可切れ期間を記入

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無 4 7 1 (1.有、2.無)

建設業法第28条に基づく「営業停止処分」及び「指示処分」の有無について記入
「行政指導(勧告等)」及び発注者が行う「指名停止等措置」は該当しない(審査基準日直前1年間の状況について記入)

法令遵守の状況

営業停止処分の有無 4 8 2 (1.有、2.無)

「監査の受審状況」について以下の区分により記入(審査基準日時時点)
「1」…会計監査人の設置を行っている場合(監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明された場合に加点)
「2」…会計参与の設置を行っている場合(会計参与報告書が作成されている場合に加点)
「3」…【項番51】に記入した者のいずれかが「経理処理の適正を確認した旨の書類」(P45参照)に自らの署名を付したものを提出している場合に加点

指示処分の有無 4 9 1 (1.有、2.無)

建設業の経理の状況

監査の受審状況 5 0 1 (1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無)

公認会計士、会計士補、税理士及びこれらとなる資格を有する者並びに1級登録経理試験合格者と平成17年度までの1級建設業経理事務士が対象(常勤の職員に限る)

公認会計士等の数 5 1 0 0 1 (人)

右詰めで記入し、余白については空白

二級登録経理試験合格者の数 5 2 0 0 3 (人)

2級登録経理試験合格者と平成17年度までの2級建設業経理事務士が対象(常勤の職員に限る)

研究開発の状況

研究開発費(2期平均) 5 3 0 0 0 5 7 3 5 0 1 (千円)

【項番50】で「1.会計監査人設置会社」を選んだ会社以外は「0」と記入

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前期対象事業年度
628000 (千円)	519003 (千円)

決算期が12ヶ月に満たない場合等の「研究開発費」は完成工事高と同じ方法で換算して算出(P31,32参照)



■社会性等(W)について…

労働福祉の状況、防災活動への貢献や営業年数などの信頼性や地域への貢献について、差が付きやすいよう評価幅を拡大しております。特に雇用保険・健康保険及び厚生年金保険に未加入だった業者の場合、加入業者に比べW点で600点(P点では90点)のマイナスになります。